

一般社団法人 日本陶道会

平成25年度 事業計画書

平成25年度重点施策

新法人制度での一般社団法人として2年度目となる本年度は、昨24年度の経験を踏まえて円滑な運営を定着させ、新たな発展への足がかりを生み出すよう努力したい。

本年11月には機関誌「陶道」が通巻で1,000号を迎えることとなり、既に記念号の編集が始まっている。

また、平成26年2月には天保5年の陶宮発表から180年の節目を迎え、20年前に刊行された「陶宮」史の続編として「平成の陶宮史」を刊行する準備も始めている。

これらの記念事業により、本会の過去の活動を総括し、先人の事跡を偲ぶとともに、本会のこれからの進路を考え、かつ本会の活動を社会に広めるきっかけとなることが期待される。

本会の財政状態については、昨年、一般社団法人としての発足を記念したご寄付を多数の会員から頂いたため、幸いにも当分の間、健全な運営が期待できる状況にある。

従って本年度は、昨年度同様、公益事業としての公開行事の講演会とセミナーを一層充実した内容により開催するとともに、陶道誌の内容とホームページを刷新して陶道の普及をこれまで以上に強力に展開していく。昨年度予定した通信による会員と陶宮の新たな広報誌の発刊は未達であるが、引き続き検討を続け、会員増強の方策として実現を図る。

会員向けの活動としては、これまで行ってきた各種教化事業、記念日行事等を充実するとともに、特に若手および新入会員向けの教化行事を新設し、会員の定着と向上を図る。また地域間の相互交流の機会を充実し、研修効果の増進を図る。

以上の各事業の円滑な実施のため、役員等の業務分担を一部変更するとともに、情報・通信技術の活用による事務の合理化を進める。

【各部および部会の事業計画】。

(1) 教化部

1. 教化事業

- (1) 公開行事としての一般向け講演会・セミナーを企画・実施する。
- (2) 陶宮術の根幹をなす端伝会、勉強会を誰でも参加できる公開行事として開催する。
- (3) 会員の育成定着を図るための中伝向け（観相）の勉強会を実施する。

【教化部続き】

- (4) 入門したての若手会員および新入会員のための初期研修を実施する。
- (5) 上記事業の実施に必要な教材の整備及び古典資料とお道歌のデータベース作成作業を今年度も継続実施する。

2. 普及事業

- (1) 淘話会：合同淘話会は春と秋の他、淘祖生誕記念日と彰徳祭の年4回、この他に東西の交流を図るために、東西合同研修会を関西地方で11月に開催する。
- (2) 淘話と三輪の研究を行うための月光会を年間11回（1月を除く毎月）開催する。

3. 公開行事

- イ. 一般市民向けの淘宮発表記念講演会を実施する。
- ロ. 淘宮術説明会を年間4回開催する。

4. 本部と協力して各種定例行事を開催する。

- (1) ホームページ委員会に協力し、随時最新の行事案内に更新する。
- (2) 淘暦・淘宮手帳を作成する。
- (3) 会長会を1回開催する。

(2) 事業部

☆行事計画

- (1) 10月4日（金）淘祖法要及び立食パーティーを実施。
- (2) 11月23日（土）（於. 大阪） 青年部会の協力のもとで「東西合同研修会」を開催、講話・合同淘席を実施。
- (3) H26. 1. 4（土）新年賀詞交換会を実施予定。
- (4) H26. 2. 23（土）暫定 淘宮発表180周年記念祝賀会実施予定。

(3) 編集部

☆淘道誌について

- 1. 「淘宮」史の編纂については、OBも含めて編集部の総力を挙げて取り組む。
- 2. 「淘道誌」の発行については、本年も通常月で毎月48頁を、11月号は1000号記念号のため80頁以上で編集発行する予定。
- 3. すべての会員に評価されるような淘道誌を目指して記事の多様化を図る。

(4) 広報部：H24年4月1日新設

☆一般広報誌の発刊について「検討委員会」で継続して検討。年度中の発刊を目指す。

(5) 総務部・経理部・事務局

- (1) 一般社団法人として公益支出計画を確実に実行する。
- (2) ホームページ内容の更なる改訂と充実をスピーディーに行う。
社会人向けの広報活動に積極的に取り組んでいく。
- (3) 効率経営を目指し、事業収入の収益アップ及び経費の節減を行う。
- (4) 収益事業として駐車場の賃貸事業を行う。
- (5) 会員の増強を強力に推進する。
- (6) 合同部会及び推進会議をそれぞれ年1回開催し意見集約を行い理事会に意見具申する。

(6) 青年部会

☆若手会員の育成・定着を目的として毎月1回の淘話会・勉強会を実施する。

11月23日開催の第3回東西合同研修会に積極的に参画する。

(7) 関西地域部会行事計画

- ・総会 年間1回(4月14日)開催
- ・会長会 年間1回(1月6日)開催
- ・幹事会 年間4回(1月6日、4月14日、10月20日、26年1月19日)開催
- ・奥伝研修会 年間3回(2月10日、7月7日、26年1月19日)開催
- ・青年会 年間3回(3月10日、9月8日、26年3月9日)開催
- ・淘宮史編集委員会 年間3回(1月22日、3月30日、6月1日)開催
- ・決算委員会 年間1回(3月10日)開催
- ・合同淘話会 年間1回(4月14日)開催
- ・東西合同研修会及び紅葉狩り淘席：11月23日(土)、24日(日)に開催

(8) 平成25年度本部主催行事

- (1) 第2回定時社員総会 5月25日(土)開催、
 - (2) 定例理事会 平成25年4月、5月、9月、12月、同26年3月に開催、
 - (3) ホームページ委員会：メール会議を月に1回以上開催、
 - (4)、第2回推進会議 10月12日(土)に開催。
 - (5) 会員表彰 4月27日に米寿表彰、10月4日に名誉会員を表彰。
 - (6) 東西合同研修会・紅葉狩り淘席(於、大阪) 11月23日(土) = 24日(日)に開催
- 以 上